

医学会発第 53 号
2020 年 11 月 30 日

日本医学会分科会
理事長・会長 殿

日本医学会長
門田 守人



デュピルマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドライン（アトピー性皮膚炎，気管支喘息，鼻茸を伴う慢性副鼻腔炎）の一部改正について（周知依頼）

平素より，本会の事業推進にご協力を賜りまして，誠にありがとうございます。
さて，令和2年11月24日付にて，厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長より，デュピルマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドライン（アトピー性皮膚炎，気管支喘息，鼻茸を伴う慢性副鼻腔炎）の一部改正について，別添の通り，周知依頼がありましたので，貴会の会員各位に周知の程よろしく申し上げます。

関連URLは下記の通りです。

<https://www.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T201124I0080.pdf>

なお，詳細は，厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課〔担当：中村氏：電話：03-5253-1111（内 2740）〕にお問い合わせ下さいますようお願い申し上げます。

本件の担当
日本医学会事務局 森田
Tel 03-3946-2121（内 3241）
Fax 03-3942-6517
mail:ymorita@po.med.or.jp